

平成16年度 キャリア教育推進フォーラム

児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるとともに、小学校段階から児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進が今強く求められています。家庭、地域、産業界が一体となって社会全体でキャリア教育を推進していこうとする気運が高め、キャリア教育の意義を普及・啓発するとともに、自治体や学校の積極的な取組等について紹介することなどにより、キャリア教育の方向性をわかりやすく提示し、キャリア教育を一層推進するために、標記フォーラムを開催します。

日時 平成16年12月18日(土) 13:00～17:00

主催 文部科学省



会場 東京国際交流館 プラザ平成 国際交流会議場
(江東区青海2 - 79 TEL03-5520-6001)

<http://www.tiec.jasso.go.jp/info/map.html>

プログラム

受付	(12:15～13:00)
開会式	(13:00～13:15)
基調講演(筑波大学教授 渡辺三枝子氏)	(13:15～14:15)
「キャリア教育が求められる背景とその意義について」	
休憩	(14:15～14:25)
事例発表	(14:25～14:55)
事例発表	(14:55～15:25)
休憩	(15:25～15:35)
シンポジウム	(15:35～16:55)
閉会式	(16:55～17:00)

会場	東京会場[12月18日(土)]	
事例発表	兵庫県教育委員会義務教育課指導主事 西田 健次郎 氏 「地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」」	
事例発表	静岡県沼津市立原東小学校長 工藤 榮一 氏 「小学校におけるキャリア教育の実践～実践の2年目～」	
シンポジウム	「各学校段階におけるキャリア教育の取組とその課題」 ・千葉商科大学教授 鹿嶋 研之助 氏 ・東京都渋谷区立笹塚小学校長 高橋 妃彩子 氏 ・厚生労働省職業安定局若年者雇用対策室室長補佐 中村 正子 氏 ・ジュニア・アチーブメント本部専任理事 中許 善弘 氏 ・埼玉県所沢市立所沢中学校教頭 藤川 喜久男 氏	

このフォーラムの参加を希望される方を募集します。(450名程度)(入場無料です)

参加を希望する方は、次のメールアドレス(career@mext.go.jp)に、フォーラム参加申込書様式(文部科学省ホームページ <http://www.mext.go.jp/>)より入手可能)により、お申し込み願います。なお、Eメールでの申込ができない方は、申込書をダウンロードするとともに、氏名(フリガナ)、職業(職名)、連絡先(郵便番号、住所、電話番号、FAX番号)、をご記入の上、FAXにてお申し込みください。なお、会場の募集定員の都合上、応募多数の場合は抽選の上参加者を決定させていただきますことを予めご了承願います。また、申込締切日は、12月10日(金)17:00までといたします。参加決定の上は、ご記入いただいた住所あてに入場券を送付させていただきます。

お問い合わせ・
FAXによる申し込み先

〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1
文部科学省初等中等教育局児童生徒課「キャリア教育推進フォーラム担当」
03 - 5253 - 4111(内3296) Fax03-6734-3735

豊かな体験活動推進事業

(前年度予算額	391,468千円)
平成17年度要求額	491,110千円

1 趣 旨

児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むためには、成長段階に応じて、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動をはじめ様々な体験活動を行うことが極めて有意義である。

これまでの「体験活動推進地域・推進校」や「地域間交流推進校」、「長期宿泊体験推進校」に加えて、「体験活動推進地域・推進校」の中で命の大切さを学ばせるのに有効な体験活動について調査研究を実施する。

2 内 容

(1) 豊かな体験活動の実施(拡充)

体験活動推進地域・推進校の指定

- ・体験活動推進地域・推進校 47地域×16校

ブロックごとに、体験活動の実践成果に関する交流会の開催

命の大切さを学ばせるのに有効な体験活動に関する調査研究の委託

- ・47地域(地域委託4校分を含む)

(2) 地域間交流の実施(継続)

都道府県の各2校を指定し、農山漁村等における体験活動を実施

- ・地域間交流推進校 47地域×2校

農山漁村体験活動等のプログラムの普及 47地域

(3) 長期宿泊体験の実施(継続)

都道府県の各2校を指定し、長期にわたる集団宿泊等の共同生活体験を実施

- ・長期宿泊体験推進校 47地域×2校

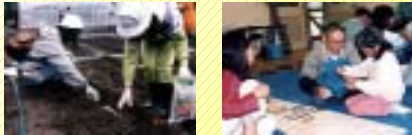
豊かな体験活動推進事業

背景

- ・学校教育法の改正(社会奉仕体験活動や自然体験活動等の体験活動の充実、平成13年7月)
- ・中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」(平成14年7月)
- ・新学習指導要領の実施による体験活動の充実(小・中学校は平成14年度から、高等学校は平成15年度から)

体験活動推進地域・推進校

- ・各都道府県に小・中・高等学校等を含む推進地域を指定
- ・命の大切さを学ばせる体験活動について調査研究を実施
- ・各学校の実情やねらいを踏まえ、他校のモデルとなる先駆的な取組を実施
- ・体験活動を通じた学校種連携の一層の推進を図る



各学校の先駆的な取組を
全国の学校へ普及

地域間交流推進校

- ・都市と農山漁村の共生・対流に関する政府としての取組等を踏まえ、異なる地域との多様な交流に関わる体験活動を実施
- ・地域間交流推進校の実践を踏まえ、各都道府県において開発したプログラムを普及・活用



各地域の特性を生かした
地域間交流の促進

長期宿泊体験推進校

- ・青少年教育施設・寄宿舎等での長期にわたる集団宿泊等の共同生活を通して、協調性や規範意識、公衆道德等の育成
- ・行政、保護者や青少年教育施設、NPO等が密接に連携し、学校の活動を支援



長期宿泊体験の推進に向けた
先駆的な取組の実践

各取組の成果を発表するブロック交流会の開催 / 体験活動の実践例を収集した事例集の作成

平成17年度までに全国の学校における7日間以上の体験活動を実現

「平成16年度豊かな体験活動推進事業」

- 推進地域・推進校の指定について -

子どもたちが社会性や豊かな人間性を育むために、学校教育において、様々な体験活動を充実させることが重要であり、文部科学省では、このたび、各都道府県に「体験活動推進地域」及び「推進校」を指定している。

「体験活動推進地域」及び「推進校」では、学校において体験活動を充実させることを内容とする平成13年7月の学校教育法の一部改正の趣旨を踏まえ、平成16・17年度の2か年にわたり、他校のモデルとなる年間7日間以上の体験活動に取り組む。

1 推進地域数 84地域2 推進校数 622校

内 訳 (校)	
小学校	371
中学校	163
高等学校	85
中等教育学校	0
ろう学校	1
養護学校	2

3 活動別内訳

(%)

	小	中	高	その他	全体
1 ボランティアなど 社会奉仕体験活動	65.2	<u>53.1</u>	<u>77.6</u>	25.0	<u>63.3</u>
2 自然体験活動	<u>84.6</u>	44.4	56.5	<u>75.0</u>	<u>69.8</u>
3 勤労・生産体験活動	<u>76.0</u>	39.5	30.6	<u>75.0</u>	59.8
4 職業・就業体験活動	13.2	<u>50.6</u>	63.5	50.0	29.7
5 芸術や文化体験活動	55.3	37.0	50.6	25.0	49.5
6 交流体験活動	71.4	42.0	<u>69.4</u>	<u>75.0</u>	63.0
7 その他体験活動	24.8	23.5	34.1	50.0	25.6

(別紙1) ... 推進校の取組例(計画)

(別紙2) ... 豊かな体験活動推進地域・推進校一覧

専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業

(前年度予算額 114,334千円)
平成17年度要求額 168,856千円

1 趣 旨

昨年6月、「若者自立・挑戦プラン」が取りまとめられ、この中で基礎から実践にわたる能力向上機会を提供するため、若者向けの実践的な教育・実務連結型人材育成システム（日本版デュアルシステム）を導入することが要請された。また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」（平成16年6月4日閣議決定）においては、専門高校等において、地域の特性を生かした教育内容の構築、地域産業との連携等の強化を促進することが謳われている。

このような動きに対応するため、平成16年度より、若年者就職問題への対応として、専門高校生等が社会に出てから即戦力となるための実践的な技能・技術が身に付く「日本版デュアルシステム」の効果的な導入手法を探るため、導入に係る地域事情に応じた課題や教育界・産業界の連携手法についてモデル地域を指定して調査研究を行っているところであるが、平成17年度においても、地域の特徴を生かし、地域産業等と連携した多様なモデルを実施する。

2 内 容

(1) 取組等

専門高校等における「日本版デュアルシステム」の導入に当たり、各地域毎の生徒・学校の実態や産業界・企業の実情等を踏まえた連携のあり方等の効果的な導入手法などを探るとともに、このシステムに関する理解が全国の高等学校、企業、関係行政機関等で得られるよう、地域指定によるモデル事業を実施する。

生徒と受入企業とのマッチングの場として、各指定地域において産業界関係者や学識経験者等から構成される運営委員会を設立し、マッチングに必要な活動経費等を計上。

学校においては、企業実習に係る評価基準の策定や補習のあり方の検討、学校を長期間離れる生徒の実態を把握するための必要な活動経費等を計上。

企業においては、企業実習を通して社会に出てから即戦力となる実践的な技能・技術を生徒に修得させる。企業実習を通して指導するために必要な消耗品購入費及び実習受入費等を計上。

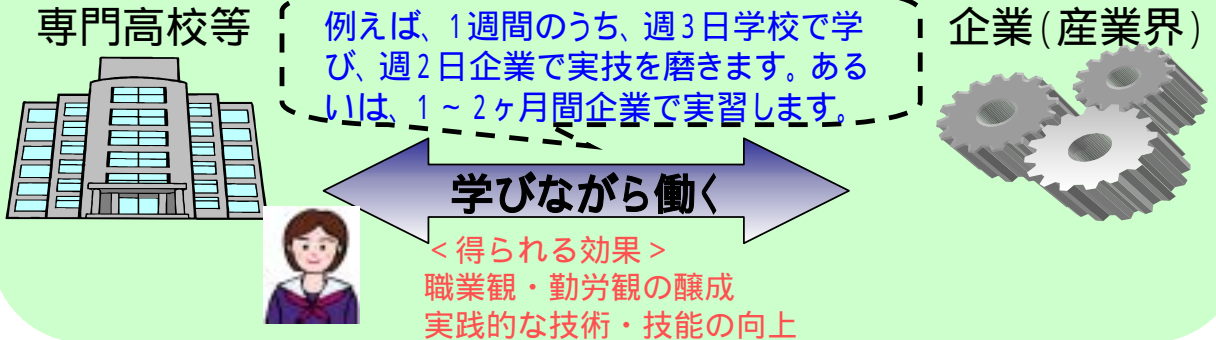
(2) 対象

・全国12地域指定 全国18地域の指定に拡充し、地域の特徴を生かした多様なモデルを実施する。(専門高校等：指定期間3年)

専門高校等における実務・教育連結型人材育成システム （「日本版デュアルシステム」）推進事業

「日本版デュアルシステム」とは？

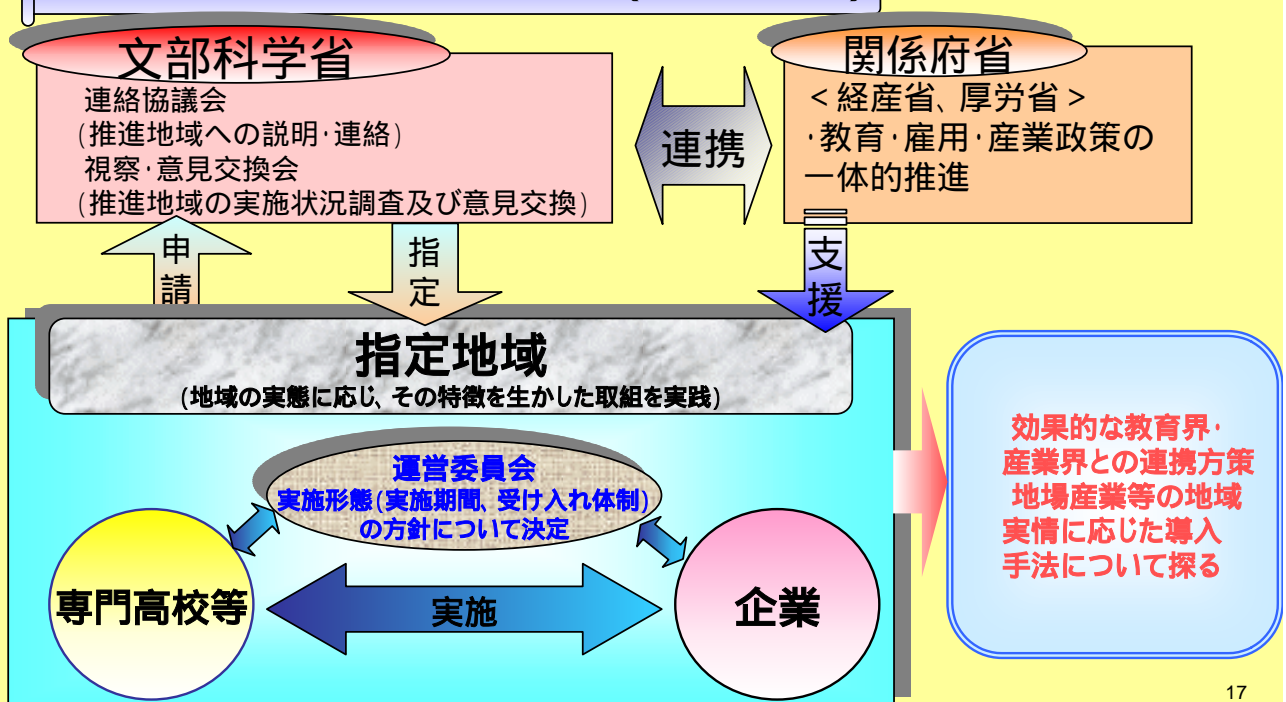
若年者向けの実践的な教育・職業能力開発の仕組みとして、企業での実習と学校での講義等の教育を組合せて実施することにより若者を一人前の職業人に育てる仕組み。



様々な課題や導入手法を探るために

「日本版デュアルシステム」推進事業の実施

導入のための研究開発事業の実施（3年間指定）



目指せスペシャリスト（「スーパー専門高校」）

（前年度予算額 132,559千円）
平成17年度要求額 470,234千円

1. 趣 旨

専門高校の活性化の促進を図る観点から、先端的な技術・技能等を取り入れた教育や伝統的な産業に関する学習活動を重点的に行っている専門高校等を指定し、技能の修得法や技術の開発法、学校設定科目などのカリキュラム開発、大学や研究機関等との効果的な連携方策についての研究等を推進し、「将来のスペシャリスト」の育成に資するため、平成15年度より本事業を実施してきた。平成17年度からは、「若者自立・挑戦プランの強化の基本的方向」（5大臣合意（平成16年6月18日））を踏まえ、地域の産業界・研究機関等と連携を強化し、将来の地域社会の担い手となる専門的職業人の育成に取り組む専門高校等に対する支援に重点を置いて実施する。

2. 内 容

（1）取組等

専門高校等が、地域の産業界・研究機関等と連携を強化し、以下のような取組を実施。

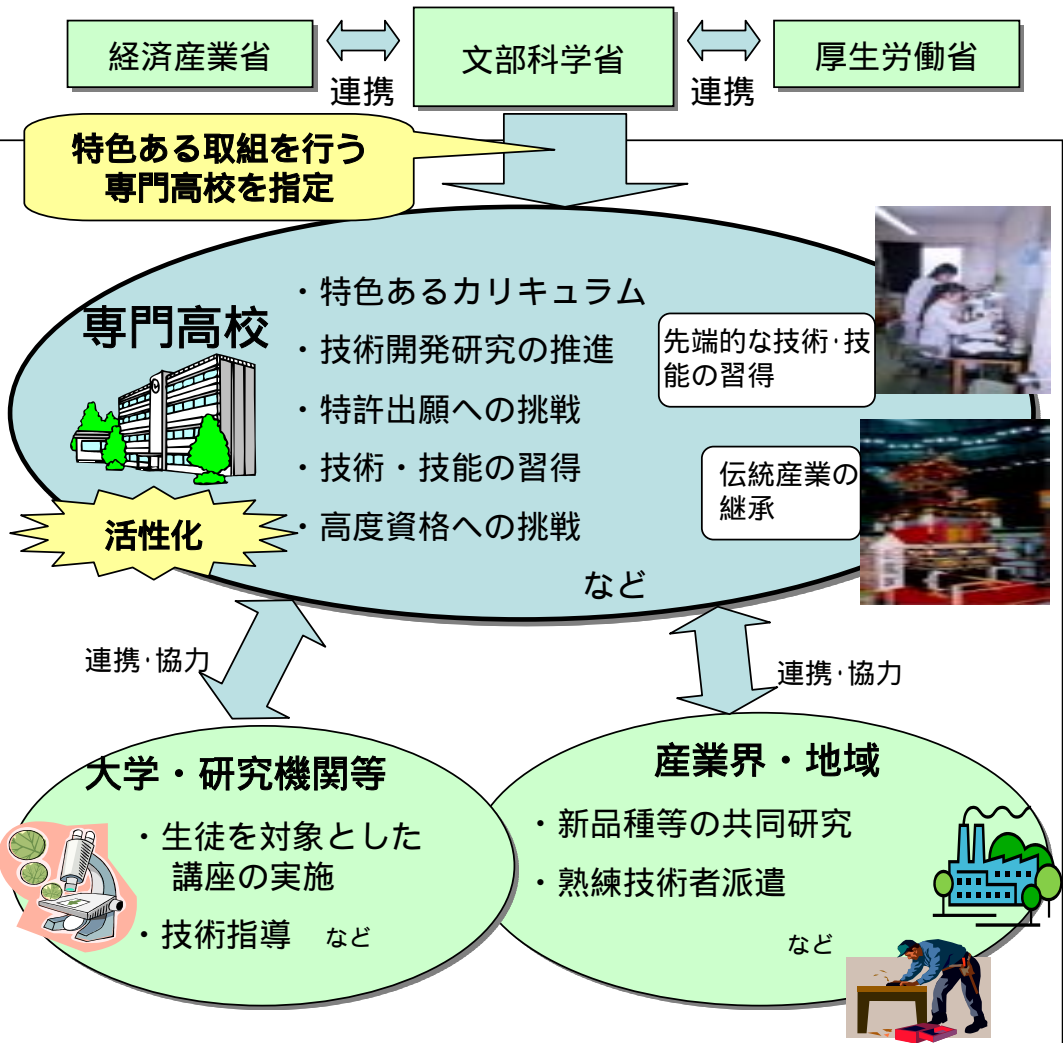
- ・地域の産業界・研究機関等と連携した専門的職業人（技能者）の育成方策。
- ・有用性の高い新品種等の開発支援方策。
- ・専門高校生が受験可能な高度資格への挑戦が出来るだけの学力を付ける支援方策。
- ・職業教育を通じた起業家精神の育成。
- ・専門高校の技術力を生かした海外協力。
- ・研究成果の特許出願への挑戦支援方策。

学習指導要領によらない教育課程の編成等も可能。

（2）対象及び経費

- ・全国14校指定 45校指定に拡充（専門高校等：指定期間3年）
- ・研究開発に必要な講師に係る経費や地域との相互交流等に要する経費
（1校あたり、新規：12百万円、継続：7百万円）

目指せスペシャリスト（「スーパー専門高校」）



専門高校等において、
地域産業界等との連携の強化により、
将来の地域社会の担い手となる専門的職業
人を育成する

実践事例（平成15年度）

和歌山県立南部高校（農業）
地域に根ざし・地域の活性化に資するスペシャ
リストの育成 - 梅のオンリーワンを目指して-



「スーパー南高梅」の開発



人工交配に取り組む生徒

高知県立高知工業高校（工業）
日本の伝統・文化を継承する宮大工の育成



プランター台の製作実習



土佐瓦の製造過程の学習